

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年5月15日

秋田地方法務局 登記官 伊 藤 博 美

記

- 1 手続番号
第4100-2024-0002号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
秋田市河辺諸井字野田147
- 3 地目
山林
- 4 地積
680平方メートル
- 5 抹消する登記事項
表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項
- 6 登記すべき事項
持分3分の2 表題部所有者として登記すべき者がいない
〔令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ〕

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５及び６のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和７年５月１５日

秋田地方法務局 登記官 伊 藤 博 美

記

- １ 手続番号
第４１００－２０２４－０００６号
- ２ 表題部所有者不明土地に係る所在事項
秋田市河辺諸井字野田１４７番４
- ３ 地目
山林
- ４ 地積
６７７平方メートル
- ５ 抹消する登記事項
表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項
- ６ 登記すべき事項
持分３分の２ 表題部所有者として登記すべき者がいない
〔令和元年法律第１５号第１４条第１項第４号イ〕

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和 7 年 5 月 15 日

秋田地方法務局 登記官 伊 藤 博 美

記

1 手続番号

- (1) 第 4 1 0 0 - 2 0 2 4 - 0 0 1 7 号
- (2) 第 4 1 0 0 - 2 0 2 4 - 0 0 1 8 号
- (3) 第 4 1 0 0 - 2 0 2 4 - 0 0 1 9 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

- (1) 秋田市雄和平尾鳥字善知鳥 5 7 番 1
- (2) 秋田市雄和平尾鳥字善知鳥 5 7 番 3
- (3) 秋田市雄和平尾鳥字善知鳥 5 8 番 1

3 地目

- (1) 山林
- (2) 山林
- (3) 山林

4 地積

- (1) 2 4 8 2 平方メートル
- (2) 1 8 0 4 平方メートル
- (3) 6 0 6 平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和 7 年 5 月 15 日

秋田地方法務局 登記官 伊 藤 博 美

記

- 1 手続番号
第 4 1 0 0 - 2 0 2 4 - 0 0 2 2 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
秋田市雄和平尾鳥字善知鳥 1 1 4 番
- 3 地目
墓地
- 4 地積
2 3 9 平方メートル